

青森県教育委員会第334回臨時会会議録

1 期 日 令和7年6月16日（月）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時57分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 議案に対する意見について

その他 青森県立高等学校教育改革に係る件について

その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について

6 出席者等

・出席者の氏名

風張知子（教育長）、平間恵美、新藤幸子、安田 博、松本史晴、中野博之

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

早野教育次長、高橋教育政策課長、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教職員課長、福士学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山館文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

平間委員、新藤委員

・書記

工藤奈保子、佐藤栞

7 議 事

報告第1号 議案に対する意見について

(早野教育次長)

この度の案件は、県議会第322回定例会に提出された「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したため、同条第2項の規定により御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

当該議案は、育児に係る部分休業について、取得できるパターンを拡充し、1日につき2時間の範囲内での取得、1年につき10日相当の範囲内での取得のいずれかを選択できるようにするとともに、非常勤職員の部分休業の取得要件を緩和するため、条例の整備を行うものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

その他 青森県立高等学校教育改革に係る件について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る要望書等について、この度、2件を受理したため、その概要を御説明する。

1の「下北地区統合校に係る要望書」の件は、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において、令和9年度に予定している下北地区統合校開校に当たり、校舎の整備方針の決定プロセスや施設設備の整備について、検討、実現を求めることを内容としており、青森県むつ市中央1丁目8番1号、むつ市長 山本知也 外1名から令和7年6月10日に受理したものである。

2の「下北地区統合校を志望するこどもたちの不安の解消、進路の実現及び学習環境の充実に向けて、速やかに施設整備等の方針を示すことを求める意見書」の件は、1の内容に加え、多様な学びを実現できるカリキュラムの整備についても求めるもので、青森県むつ市中央1丁目8番1号、むつ市議会議員 富岡幸夫 から令和7年6月10日に受理したものである。

下北地区統合校の校舎の整備については、新たな改築計画に加え、既存校舎のリニューアル改修を軸とした施設整備も視野に入れ、工事期間中における生徒の学習活動への影響、事業全体スケジュールなど様々な角度から、よりよい施設整備の方向性について、現在、検討しているところであり、可能な限り早期に整備方針を示したいと考えている。

また、多様な学びを実現できるカリキュラムの整備など、統合校の特色ある教育活動に関することについては、開設準備委員会につなぎ、具現化していくこととしている。

引き続き、統合校を志望する生徒のことを第一に考え、開校に向けた準備を進めて参り

たいと考えている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校教育改革に係る件については、青森県教育委員会として了解した。

その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

まず、「1 これまでの検討状況」であるが、5月9日開催の第916回定例会では、【高等学校の魅力づくり】と【学科等の魅力づくり】について御意見をいただき、基本的事項やポイントとなる部分を御確認いただいた。これらの確認事項を踏まえ、6月4日開催の第917回定例会では、【高等学校の魅力づくり】の方向性について検討いただいた。

本日は「2 検討事項」にあるとおり、青森県立高等学校魅力づくり検討会議における検討結果報告書を踏まえ、県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)における【学科等の魅力づくり】の方向性について検討いただくこととしている。

進め方としては、前回の定例会と同様、魅力づくり検討会議からの検討結果報告書の項目ごとに、皆様から御意見をいただきたいと考えている。第916回の定例会において御説明させていただいた別冊資料1の「第2 学校・学科の充実の方向性」のうち、本日は、「2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」の内容を踏まえながら、【学科等の魅力づくり】の方向性について、皆様から御意見をいただきたいと考えるため、よろしくお願いします。

(安田委員)

普通科について、教育内容が画一的・均質的であるというイメージを持たれやすいことは確かに課題として挙げられている。

しかし、実際には、各校の役割や目指す生徒像は異なり、これらを踏まえて各校はすでにあおもり創造学等の特色ある教育活動を行っているものとする。まずは、中学生や保護者をはじめとする県民に広く理解してもらえよう、今以上に各校の特色ある教育活動を積極的に発信していく必要があると考える。

また、普通科の更なる魅力化・特色化に向け、地域や関係機関等へ上手く協力をあおぎ、地域活性化の観点からもそれぞれが一丸となって教育活動の充実を図るとともに、必要に応じて新たな学科を設置することも特色化の一つの手段として考えられる。

(平間委員)

安田委員とも共通する点があるが、同じ普通科であっても、各校の実情に応じて役割は異なると考える。大学進学等を目指した質の高い学びや、進学から就職まで幅広い進路選択に対応した学び、地域の強みを生かした学びなど、各校においては、それぞれの特色を踏まえた学びの充実を図ることが重要であるとする。

最近では新聞紙面等で高校生の活躍が取り上げられる機会が多く、それに対する県民の方からの反応は大きいものだと感じている。

また、理数科やグローバル探究科など、普通科系の専門学科においては、各学科の専門

性を生かし、生徒の興味・関心を深められるような学びや、外部人材の活用や関係機関との連携による発展的な学びの充実を図る必要がある。

学校にとって取組の発信は大きな課題であり、県教育委員会としては発信することを学校に任せきるのではなく、それぞれの個性・取組を広く発信し、これから高校へ進学する小・中学生やその保護者の方たちへ情報が届くよう伴走することが重要であるとする。

(中野委員)

職業教育を主とする専門学科全体に共通することであるが、高校卒業後の進路状況として、就職する生徒が一定数いるのはもちろんだが、以前と比べ、大学等への進学者が増加するなど、進路志望が多様化している。

また、専門学科の学びとして、基礎・基本はもとより専門的な学びを高めてほしいと考える。そのためには地域産業の熟練の技術者や、地元企業との連携がとても重要となる。

自分が今学んでいることが将来どのように反映されるのか、地域の方たちをロールモデルとし、将来はこういった人になりたいと目標立てることが地域連携として重要である。

そのため、実践的な学びの充実を図る必要があると感じる。学校に閉じこもらず、社会に開かれた教育課程として、実践的に学んでいただきたいと思う。

そのほか、大学教員の立場から1つ言わせていただく。高校生が大学の先生に「教えてほしいことがある」と突然電話をかけることがあったと聞いた。大学では突然の電話に困っているという声を聞いている。

探究活動の際に先生側が「地域の熟練校に聞きなさい」と言って生徒に任せきってしまうと、生徒がマナーを知らずに電話をかけてしまう。「大学を訪問したい」と突然言われても、「いつでも来てください」という方もいれば、「忙しくて対応できない」という方もおり、受け入れる側の都合もある。

そのため、地域連携の際にこどもに任せきるのではなく、先生方が伴走的に働きかけ、一緒に対応して地域とWINWINの関係を築くことができるよう、バックアップしていただきたいと考える。人と人が接するとうまくいくことも多いが、うまくいかないこともあるということを前提に考え、生徒たちや連携先が嫌な思いをしないようバックアップすることがとても重要であると思う。

総合教育会議等さまざまな場で大学教育の専門性を高校生相手に生かしてはどうかと提案をしているが、一方ではそういった弊害が全国的に出始めているため、青森県ではそういったことが起こらないよう対応していただきたいと思っている。

(安田委員)

総合学科は、普通教科から専門教科にわたり、生徒が興味・関心等に応じて科目を選択したり、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めたりできることが特徴であると認識している。

こうした総合学科の特徴を最大限に生かすためにも、生徒一人一人が自分の将来の生き方や進路について考察する学びの充実を図るとともに、主体的な学びが可能となるよう、多様な選択科目を設定する必要があると感じている。

先ほども申し上げたが、これは全学校において共通していることであり、地域関係機関と上手く連携しながら特色を出していくことが必要である。

(新藤委員)

不登校経験のある生徒や様々な事情によって全日制に通えない生徒などにとって定時制・通信制課程とは、生徒が安心して学べる場として、非常に重要な役割を担っている。

そして、そのニーズは高まってきていると思っている。そのような子どもたちの多様なライフスタイルや、将来の仕事に対して明確な目標を持つ生徒に対し、個々のニーズに応じた学びを提供できる場でもあると思っている。

アルバイトなど、働きながら自分の夢を見つけていく子どももいれば、ある特定のスポーツや芸術など、特定の分野に秀でている子どももいる。そういったものに打ち込む子どもたちにとって、自ら時間管理をしながら学びたいことを学べるということは大きな魅力の1つであると考える。

また、定時制・通信制課程において、広く高校教育を受ける機会を提供する役割を果たしていくことも重要であるが、生徒の多様なニーズに対応していくため、柔軟な学び方が可能となるような環境を整備していく必要があると考える。

(松本委員)

「学習時間帯や教科・科目を柔軟に選択できる体制についても検討する必要がある」とあるが、他県でこのような取組事例はあるのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

他県では、生徒が自らのライフスタイルや学習ニーズ、個々のペースに応じて、昼夜間の幅広い授業時間帯から科目を選択することができる高校を設置している事例がある。また、定時制課程において、午前部・午後部・夜間部といった部を設けず、昼夜間の幅広い授業時間帯を設定した上で、学習する時間帯を入学後に選択できる高校もある。

(松本委員)

定時制課程には自分のペースで学びたい生徒や、自分の夢を追いかけるため学業以外の時間を確保したい生徒、アルバイトをしながら学んでいる生徒、家庭の事情を抱えている生徒など、多様な生徒が在籍していると聞いている。個々の生徒がそれぞれの事情やライフスタイルに応じて柔軟に学ぶことができるよう、他県の事例も参考にしながら、午前部・午後部・夜間部の枠にとらわれず、学習時間帯を選択できる体制を整備する必要があると考える。

(平間委員)

不登校生徒の支援にあたっていると、年度途中で別の高校の定時制課程に編入する生徒が見られる。先生方の伴走により、アルバイト等をとおして学校外の大人と接し、新しい道を開いている生徒が多い。そのため先生方の伴走は大きな役割を担うものであり、そこに地域住民の力が加わることは素晴らしいことであるため、これからも進めていってほしいと考える。

しかし、ほとんどの中学生が高校に進学している状況を考えると、何らかの事情で進路変更を余儀なくされた生徒が再び学ぶ機会は重要である。進路変更をしてもやり直しができる体制があることは、生徒や保護者にとって大きな安心にもつながる。生徒の学びの継続の観点から、通信制課程において、後期入学や転入学・編入学がスムーズにできる体制の充実を図る必要がある。そのため、現場や子どもたちの声を聞きながら、迅速に体制を

整えつつ、青森県ならではの取組として発信する必要があると考える。

（教育長）

他に御意見等はあるか。本日は、主に基本方針（案）における「学科等の魅力づくり」の方向性について検討いただいた。次回の教育委員会会議では、「学校配置」の方向性について検討することとする。